

2022年9月30日

乙訓医療生活協同組合

支部長・たまり場・班・サークル 責任者
職員 各位

乙訓医療生活協同組合
専務理事 上西良太

乙訓医療生協の活動の一部制限は解除します。
引き続き感染対策には留意してください。

8月・9月と、活動の一部制限を呼びかけていましたが、京都府の新規感染者数は減少傾向となっている状況も踏まえ、活動の一部制限は9月30日で解除いたします。ただ、新規感染者数の多い状況はつづいており、引き続きマスク着用や3密を避けるなどの感染対策の実施と感染リスクの高い行動を控えるなど、活動の際は十分留意をお願いします。

記

(1) 期間について

2022年9月30日（金）で、活動の一部制限は解除します。

(2) 留意点について

- 従来通り感染対策をおこなった上で活動して下さい。会議の開催についても同様です。
 - マスクを外しての会話や、マスクをしても対面で大声を出すような場面は、感染リスクが高まりますので注意しましょう。
 - 飲食については、マスクを外す場面が多くなります。
 - ・適切な換気。
 - ・会話の時はマスクを着用する。
 - ・10人以上になるような大人数は避け、余裕を持った配席で長時間に及ばないようにする。
- などの感染対策に十分留意する必要があるため、食事をとりながらみんなでおしゃべりを楽しむといった場合は、感染リスクが高いことに十分注意してください。

「みんなが守る8項目」

- *活動前の検温 *体調不良の場合は参加しない *参加前に手洗い・手指消毒を行う
- *マスクの着用 *室内の十分な換気 *2メートルを目安に人と間隔をあける
- *活動後は室内の消毒、解散時に手洗い・手指消毒を行う *飲み物は各自持参

* 自治体による行動制限などが発出された際は、指示内容を変更する事があります。

以上